3月は 自殺対策強化月間です

切な命を守るために 人ひとりができること

ことのない社会を実現するため、 の中でできることがあります。 の方が自殺で亡くなっています。誰も自殺に追い込まれる 日本の自殺者は1年間に約2万人、県内では約200人 私たち一人ひとりが地域

設置し、 殺者が増える傾向があります。 年齢層で自殺が死因のトップで 県では自殺対策推進センターを 県内では、15~37歳のすべての 特に3月は、多くの年代で自 心理士による電話相談や

り組みも進めています 警察・教育分野などと連携した取 市町への支援などを行ってい 保健・福祉・医療・労働・ 自殺対策に関わる人材の育

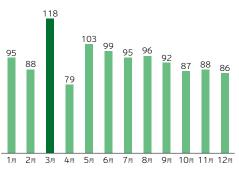
> ましょう。 身近な人の変化に気づいて声を

滋賀県 月別自殺者数(人) (人口動態調査 2014年~ 2018年累計)

滋賀県自殺対策推進センタ

自殺対策を目的に電話相談や 人材育成などを行っています。

1 077-567-5010



とりができることを実践していき 防につながります。私たち一人ひ 域社会をつくることが、自殺の予 かけるなど、お互いに支え合う地

> 電話」の千原美重子さんに されている「滋賀いのちの お話をお聞きしました。

ボランティアとして活動

だと思っています。 ます。話をする中で、それをご の状態に戻ろうとする力があり 話を受けています。人には、元 聞きしたい」という気持ちで電 自分で見いだされることが大事 私たちは「あなたのお話をお

びのためのもの」。死にたいと言 秋に、相談員の養成講座を開講 う人の中にもある「生きたい」と しています。少し時間に余裕が ての喜びでもあるのです。 てくださった時は、私たちにとっ きて気持ちが楽になったと言っ いう思いに触れた時や、話がで ボランティア活動は「双方の喜 「滋賀いのちの電話」では毎年

できるのかを考えることが自殺

人ひとりが、自分には何が





けるとうれしいです。 みたいと考えている方に、こう いう活動もあると知っていただ

できたからボランティアをして

身近な人から声かけを

孤独感を抱えている人は、誰か ていると知るだけでも、 が自分のことを気にかけてくれ など、声をかけてみてください。 ら、「何かお手伝いできますか_ できると思います。 身近にしんどそうな人がいた ほっと



認定NPO法人滋賀いのちの電話



週3日、約40名のボランティアの相談員が交代で年間約4,000件の電話相談 に対応しています。電話を受ける相談員は全員、1年半から2年にわたる養成研 修を終了し、認定を受けています。

悩んで途方に暮れてしまった時、つらくてどうしたらいいのかわからない時、 生きる望みを失った時、電話してください。秘密は必ず守ります。名前を言う必 要もありません。あなたの悩みを話してください。





ひとりで悩まないで、かけてみませんか。 話すだけで心が少し楽になることもあります。

a 077-553-7387

相談曜日:金・土・日 相談時間:10時~22時

資金ボランティア募集

「いのちの電話」の運営には多くの資金が必要です。 一人でも多くの方のご理解、ご支援をお願いします。

賛助会員 個人賛助会員(個人の方)・団体賛助会員(法人の方)

------ 年間1口(口数は自由)3,000円

寄付金:金額はいくらでも結構です。

振込先 振込先:認定NPO法人 滋賀いのちの電話

滋賀銀行:瀬田駅前支店 普通預金

番号:251748

郵便振替:00940-8-300160

「電話相談員養成講座」の受講生募集

関心をお持ちの方は、事務局にご連絡ください。募集要項 を郵送します。ホームページからもダウンロードできます。

募集期間 毎年5月~8月上旬に「募集要項」を配布

養成期間 毎年10月~翌々年3月(約1年半)

研修日時 講座は原則、第2・4週の日曜日

13時30分~ 16時30分

問い合わせ先 滋賀いのちの電話事務局

Ⅲ 077-552-1281【金~日曜 13時~16時】

ひとりで悩んでいませんか?

県自殺対策推進センター

自殺予防電話相談

© 077-566-4326

開設時間:9時~21時

(年末年始除く)

~生きていることがつらくなったら相談してください~ [精神保健福祉センター] 検索

県立精神保健福祉センター こころの電話

© 077-567-5560

開設時間:平日10時~12時、13時~21時 (土・日・祝日、年末年始を除く)





お住まいの地域の

保健所

町役場

市役所

相談支援事業所

人権をテーマにした研修会やイベントを予定している皆さんへ

県では、人権をテーマにした研修会やイベントなどに活用いただけるよう、 啓発資材やDVDの貸出を行っています。ぜひご活用ください!



人権啓発資材(紙芝居やクイズなど)

子どもから大人まで一緒に楽しみながら人権について 考えることができます。啓発資材の詳細は県ホームペー ジをご覧ください。

- ●貸出申込み・お問い合わせ先
 - 問 県庁人権施策推進課
 - **11** 077-528-3533
- FAX 077-528-4852
- e cf00@pref.shiga.lg.jp



滋賀県人権啓発 キャラクター 「ジンケンダー」



ジンケンダー 貸出 検索

人権教育DVD

自治会や企業、学校等で活用いただける視聴覚教材 を多数そろえています。滋賀県学習情報提供システム「に おねっと」から検索・予約できます。

- ●貸出申込み・お問い合わせ先
 - 問 県教育委員会事務局 生涯学習課
 - □ 077-528-4652 □ 077-528-4962
 - HP 滋賀県学習情報提供システム

「におねっと」https://www.nionet.jp (におねっと) 検索

お問合せ県庁障害福祉課

TEL 077-528-3548

FAX 077-528-4853

e ec00@pref.shiga.lg.jp

